

第93回 北区レディース春季バドミントン大会《1・2部》

新型コロナウイルス感染防止対策についての注意事項をよくお読みの上、お申し込みください。

【要 項】

1. 主 催 北区バドミントン協会
2. 後 援 北区教育委員会
(公財)東京都北区体育協会
3. 日 時 **令和5年4月16日(日) 9:00~**
4. 会 場 **北区滝野川体育館**
5. 競技種目 団体戦1・2部 1チーム6~8名(区外2名)迄
6. 競技規則 令和5年4月1日現在の(公財)日本バドミントン協会の競技規則及び大会運営規程並びに公認審判員規程及び代表者会議の申し合わせ事項による。
7. 競技方法 3複の対抗戦とし、ブロック別リーグ戦後、各ブロック1位による決勝トーナメント戦(2ダブルス先取)を行う。進行状況により点数変更あり。
但し、申込数や状況により前半・後半の2部制となります。
8. 表 彰 1~3位(ただし、参加チーム数により変更することもある)
9. 参加資格 ①北区内在住(住民登録者のみ)、家庭婦人並びに40歳以上の独身者。
②区外者は年度初めに登録した者のみ、1チーム2名迄。
③北区レディース団体戦の規則並びに競技方法の「資格」に準じる。
10. 参加料 1チーム 8,000円 (代表者会議当日に納入)
11. 申込方法 所定の申込用紙に記入し、追加登録用紙(別紙)【800円】(代表者会議時納入可)も共に申込みのこと。
12. 申込先 **114-0001 北区東十条5-1-5 森 暁美 宛て**
(問い合わせ先) ☎ 090-4015-9377
(メンバー変更・追加時) FAX 3902-0324
13. 申込締切 **令和5年3月30日(木) 必着 以後無効**
14. 組 合 せ 代表者会議にて抽選を行う。
北区赤羽体育館 2Fクラブルーム (スリッパ持参)
令和5年4月6日(木) 13:00~
15. その他 ①競技中の事故・盗難は本部へ報告、処理は各チームで行う。
②服装は(公財)日本バドミントン協会審査合格品とする。

新型コロナウイルス感染防止対策について

◆参加するにあたり遵守していただきたいこと

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせてください。
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合※上記の事項に該当し参加を見合わせる場合には、参加費は返金いたします。
- マスクを持参してください。（試合中の選手以外はマスクを着用してください。）
- タオルを持参してください。（トイレの手指乾燥機は使用出来ません。）
- タオル、飲料水の共用はしないでください。
- 他の参加者や大会役員との距離を確保してください。
- 選手以外のご来館はご遠慮願います。（応援の際は、大声を出さず、観客席からご覧ください。）**
- フロアには試合の選手、審判以外は入場出来ません。
- こまめに手洗いやアルコールによる手指消毒を行ってください。
- 感染防止のために体育館や大会役員が決めたその他の指示に従ってください。

上記を遵守出来ない参加者には、他の参加者や大会役員の安全を確保する観点から、大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあります。（参加費は返金いたしません。）

◆当日受付時に、以下の情報を書面にて提出をしてください。（申告書を印刷して、事前に記入してください。）

- 氏名、クラブ名、年齢、住所、連絡先（電話番号）
- 当日の体温
- 大会前2週間における以下の事項の有無
 - 平熱を超える発熱
 - 咳・咽頭痛など風邪の症状
 - だるさ、息苦しさ（呼吸困難）
 - 嗅覚や味覚の異常
 - 体が重く感じる、疲れやすい等
 - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触

◆大会の前後においても感染リスクを避ける行動をしてください。

◆大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。連絡には協会ホームページお問合せフォームをご利用ください。

北区レディース団体戦の規定並びに競技方法

【定 義】

北区レディースとは北区在住の既婚者、子供を扶養している独身者、40歳以上の女性をいう。

【登 録】

1. 団体戦出場者は北区内各クラブに所属し、北区バドミントン協会に登録した者でなければ出場出来ない。
PTAのみ、春季団体戦時に登録変更出来る。
2. 登録者の住所は、現に居住している所とする。
3. 登録は1クラブからのみとし、2カ所以上からの登録は認めない。
4. 区内在住者は年度途中でも登録出来るものとする。
5. 区外在住者は年度初めのみで、途中登録は認めない。
6. 年度途中で区外に転居した場合は、速やかに届け出なければならない。この場合、年度内は区内在住者と同様の扱いとし、試合出場を認めるが、翌年度からは区外在住者の扱いとする。

【資 格】

1. 試合は登録した所属チーム以外からは出場出来ない。
2. 60歳以上は、1・2・3部のいずれの部からも出場出来る。
3. 区外在住者の試合出場は、年度初めに登録した者（40歳以上の既婚者のみ）で、1チーム2名迄出場できる。
但し、レディース登録後、都道府県代表及び第1種年次大会、関東シニア大会で、入賞した者は出場出来ない。（クラブのみ）

【そ の 他】

1. 申込締切前のメンバー変更・追加は、FAXのみ認めるが、締切後はオープンとする。
但し、変更者は登録した者でなければならない。（1チーム8名以内）
2. 試合当日メンバー不足の時、リーグ戦出場は認めるが、オープン戦とし、最下位となる。
3. **〈一・二部〉**
第2ダブルスで勝敗が決定した時は、第3ダブルスのメンバー変更を認める。但し、相手チームの承諾を得、本部に申し出る事。（第3ダブルスはオープンとする）
4. **〈三部・PTA〉**
4～8名の団体戦もしくは個人戦とする。
〈三部・シニア〉
試合当日60歳以上で区外2名まで。

原則的にはクラブ中心の6～8名編成だが、不足の場合は合同チームを認める。
第2ダブルスで勝敗が決定した時は、トリプルスメンバー変更を認める。相手チームの承諾を得、本部に申し出る事。(第3トリプルスはオープンとする)

5. オーダー用紙には**D1、D2、D3**を入れること。
6. 組合せは、キャプテン又は代表者会議で抽選により決定する。
7. 試合方法(ブロック分け、得点)は協会に一任とする。
8. 服装は(公財)日本バドミントン協会審査合格品とする。
9. 本部への質問・疑問はキャプテンが申し出る事。
10. 以上の各項目に違反した時は、直ちに試合出場を停止する。

【競技方法】

1. 春季・秋季大会
 - ① 試合は1・2・3(P T A・シニア)部制とする。
 - ② 各部に分かれブロック別のリーグ戦後、各ブロック1位による決勝トーナメント戦を行う。(組合せは抽選)
但し、ブロック全てオープンの場合はトーナメント戦への出場無し。
2. リーグ戦の順位
 - ① 勝敗
 - ② マッチ取得差
 - ③ ゲーム取得差
 - ④ ポイント差
 - ⑤ 当該チームの勝敗
3. 入れ替え方法(1・2部のみ。3部はそのまま)
 - ① 1部 各ブロック最下位は2部へ降格。
 - ② 2部 各ブロック1位は1部へ昇格。
 - ③ 1部⇄2部間のメンバー変更は2名迄。
(但し、2年間出場のない者は、どちらからでも良い。)
4. 同ランクでのメンバー変更は自由。
5. 新クラブ並びに新チームは1・2部への出場選択は自由。
6. 試合の進行によっては、コート変更、ゲームの点数を変更することもある。
7. 当日の負傷によるメンバー変更は認める。(但し、速やかに申告する事)
その場合、両チーム共にオーダー用紙を再提出する。

令和5年2月24日